

【研究論文】

「保育・教職実践演習（幼）」における主体的な学びの効果⑥ —コロナ禍における遠隔授業を併用した授業設計について—

滝沢 ほだか* 渡部 努* 横田 典子* 平尾 憲嗣* 小原 幹代*

要 旨

本学の「保育・教職実践演習（幼）」は、保育・幼児教育の学びの確認と、学科行事である幼児教育祭を成果発表の場として実践的な学びを織り交ぜた授業設計を行っている。本研究では、学修の記録（履修カルテ）内の28項目「保育者に必要な資質・能力の項目と内容」の自己評価から、学生が「保育・教職実践演習（幼）」の授業を通して、保育者としての資質・能力をどのように獲得しているか、学びの効果を検証することを目的とする。また、コロナ禍以前に実施していた通常の授業設計での学修の質と、令和2年度のコロナ禍における対面授業と遠隔授業を併用した授業設計における学修の質について比較を行い、今後の授業の在り方について検討を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業設計にもこれまでと同様の効果がみられたが、授業当初の自己評価の低さは、コロナ禍で実習が制限されたことによる影響と推察され、コロナ禍での課題も明らかとなった。

キーワード：保育・教職実践演習、コロナ禍、履修カルテ、保育者に必要な資質・能力、自己評価

I. はじめに

本学では、「保育・教職実践演習（幼）」（以下、本授業と記載）における学修成果発表を、例年2月初旬の週末2日間を用いて本学で開催される幼児教育祭で行っている。幼児教育祭は28年の歴史を持つ伝統行事であり、2日間に延べ4千人程の地域の親子が来場し、子育て支援としての機能も果たしている。保育者養成校である本学の使命は、地域の幼児教育を支える有能な保育者を輩出し地域社会に貢献していくことと捉え、学びの集大成である本授業の開講にあたっては入念な準備の上、教授内容を定めている。また、カリキュラムにおける本授業の役割は、教育課程編成の段階的な学びの最後に位置付けられ、学修の総まとめとしての役割を担っており、「学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足した知識や技能等を補うものとする」（教職課程認定申請の手引き 平成32年度開設用）が求められている。併せて、学びの中で高められた人間力、専門力、地域貢献力を基に、保育者としての資質、能力を現場で活かすことのできる実践力へと結び付けていくことも、本

授業の目的であると考え。

これらを踏まえ、学修の質の向上を目的とし、学生の学修進捗状況の把握を図るため、授業担当者はチーム・ティーチングで授業運営を行っている。また、授業担当者は本授業の実施に向け、より質の高い授業を目指し、PDCAサイクルを循環させるため現在に至るまで、『教職実践演習（幼稚園）』における協同学習の効果—集団での学びに焦点を当てて—（山田ら、2016）、「教職実践演習における協同学習の効果②—使命感や責任感、他者理解や学級経営に焦点を当てて—」（横田ら、2017）、「教職実践演習における主体的な学びの効果—保育内容の指導能力の体得と保育者効力感を観点として—」（横田ら、2018）、「保育・教職実践演習（幼）における主体的な学びの効果②—保育内容の指導法を体得する過程に焦点をあてて—」（山田ら、2019）、「保育・教職実践演習（幼）の主体的な学びの効果③—自修時間と意識の変化の関連から—」（滝沢ら、2019）、『保育・教職実践演習（幼）』における主体的な学びの効果④—レジリエンスと学びの意識の変容との関連性について—」（平尾ら、2020）、『保育・教職実践演習（幼）』における主体的な学びの効果⑤—新履修カルテにお

*岡崎女子短期大学

ける保育者に必要な資質・能力の自己評価に着目して」（渡部ら，2021）の研究および検証を継続して行っている。ここでは、教員として求められる4つの事項（1.使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2.社会性や対人関係能力に関する事項 3.幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 4.教科・保育内容等の指導力に関する事項）を踏まえ、協同学習の効果や主体的な学びの効果について研究を行ってきた。令和元年度には新しい教育課程に沿って教育課程編成の変更が行われたため、学修の質の保証という観点から、教授内容が適正であるかについても調査・研究を行ってきた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の猛威により感染が急速に拡大した時期であったため、感染対策を施した授業運営の検討が迫られ、且つ本授業における到達目標の達成や学修の質を担保できるよう、授業担当者には創意工夫が求められた。授業運営検討に当たっては、令和2年9月15日に文部科学省から通達された、「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）」の別紙「本年度後期等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のための留意事項について」の「1. 授業等の実施に際しての留意事項（1）授業の実施方法・形態」に記載されている内容、及び、「2. 感染拡大の防止のための留意事項」の内容を踏まえ、3つの密の回避、マスク着用、教室（活動場所）の換気、手指消毒の4点を基本的な予防対策として、遠隔授業と対面授業を組み合わせた授業を用いて開講した。授業成果発表に向けては、コロナ禍における子育て支援に着目した企画案を立案し、それに沿ってロールプレイングを用いたアクティブラーニングによる学修を行った。また、授業成果発表方法については、令和2年度の幼児教育祭では本学への来場を中止し、本学ホームページ内に幼児教育祭ウェブページを設置し、そこへ授業成果を撮影し動画を掲載する方法で行われた。併せて、動画作成において著作権侵害についての違法性を学生が理解した上で、動画作成におけるルールを主体的に遵守できるよう情報を学生へ提供した。また、実際に本学附属幼稚園園児への動画鑑賞会を行い、学習成果発表後のフィードバックとして、そこでの子どもの様子や子どもの発言等を共有した。

これらをふまえて本研究では、本学の学修成果としてポートフォリオの中核として使用している「学

修の記録（履修カルテ）」内の、28項目「保育者に必要な資質・能力の項目と内容」の自己評価から、「保育・教職実践演習（幼）」の授業を通して、保育者としての資質・能力をどのように獲得しているか、学びの効果を検証することを目的とする。また、コロナ禍以前の前年度に実施していた通常の授業設計での学修の質と、令和2年度のコロナ禍における対面授業と遠隔授業を併用した授業設計における学修の質について比較を行い、対面授業を中心とした授業と同様の質が担保できるのかどうかを明らかにし、今後の授業の在り方について検討を行う。

II. 授業概要

令和2年度の本授業の概要を表1に示す。授業は週に2コマ、合計30コマの授業である。令和2年度の「保育・教職実践演習（幼）」の授業は幼児教育学科第一部4クラス、幼児教育学科第三部2クラスの合計6クラスを、担当教員7名で担当しティーム・ティーチングによる授業を行った。担当教員は毎授業後（週に1回）に授業の振り返りと学生の様子の共有を行い、丁寧な連携ができるよう心がけた。

表1に示す通り、新型コロナウイルスの影響により、本学の令和2年度後期の授業は、一斉登校による学生の密な状態を避けるため、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部から、学籍番号奇数の学生と、学籍番号偶数の学生を分散して登校させることが通達された。これにより、原則として1週間毎に対面授業と遠隔授業を交互に繰り返し、在校生の半分の学生のみ登校することとなった。

令和元年度までの本授業は、クラス別に担当場所を割り当てた上でのクラス活動が中心であったが、令和2年度はクラスの半分の学生しか一度に対面で授業ができないため、担当教員間で検討した結果、本学の通達を原則とするが、教育効果として一斉授業が望ましい授業回については、許可を得て合同授業を行うこととし、授業設計を行った。以下、対面授業を中心とした特徴的な回の授業内容について、具体的に示す。

第1回は事前課題を課した上で、第2,3回の初回対面授業は合同で行うこととした。ここでは授業のオリエンテーションを行い、シラバスを基に授業の目的や目標、授業計画について説明を行った。特に、本授業が2年間、3年間の学びの過程を確認した上で、自己課題を把握し、保育者になるための学びの

表1. 令和2年度 授業概要

回	形態	奇数 日付	偶数 日付	内容	
				1限	2限
1	遠隔	10/30 までに実施		※事前課題 学びの振り返り 実習を終えて	
2 3	対面	10/30		オリエンテーション 保育・教職実践演習（幼）授業についての説明 履修カルテの記入 これからの保育・幼児教育について 「カリキュラムマネジメント」「子育て支援」「幼児教育・保育の質」	
4 5	対面	11/13	11/6	保育・幼児教育のカリキュラムを考える 保育内容と保育方法 「教育課程・全体的な計画（含む安全計画）と学級経営案」 「指導計画・小学校との接続」	
6 7	遠隔	11/14～ 11/20	11/7～ 11/13	子ども理解・学級経営・環境を通して行う保育・協働的な学び・子育て支援 クラス経営について学ぶ 付属幼稚園・園長講話（映像学修） 「保育者の役割・専門性と子育て支援について」	
8 9	対面	11/20		オンライン幼児教育祭についての説明 構成、内容を試行	グループ討議
10	遠隔	11/27		企画案の作成「保育者の役割・専門性と 子育て支援について」	
11 12	対面	12/4		保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ①（授業成果幼児教育祭に向けて） 企画発表 グループ討議	
13	遠隔	12/5～12/10		企画発表後、活動計画案の修正、 再提出	
14 15	対面	12/11	12/18	保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ②（授業成果幼児教育祭に向けて） 音楽・造形・身体表現・言葉の観点から	
16 17	遠隔	1/8	12/25	これまでの活動の振り返り・計画の修正 今後の活動に向けての準備	
18 19	対面	12/25	1/8	保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ③（授業成果幼児教育祭に向けて） 全体像を把握し、内容、構成を試行する（中間発表）	
20 21	遠隔	1/9		これまでの活動の振り返り・計画の修正 今後の活動に向けての準備	
22 23	対面	1/15		保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ④（授業成果幼児教育祭に向けて） 担当教員からの指導を受けて、修正、改善（まとめ）	
24 25	遠隔	1/22		保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ⑤（授業成果幼児教育祭に向けて）	
26 27	対面	1/29		保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ⑥（授業成果幼児教育祭に向けて）	保育者の視点・子どもの関わり 子どもを想定した指導計画の作成
28 29	遠隔	公開期間に 各自で実施		オンライン幼児教育祭鑑賞（各自） 振り返りシート作成	
30	対面	2/17		授業の振り返り・目指す保育者像 総括・履修カルテ記入	

集大成として取り組むべき科目であることを確認した。また、卒業後に保育現場で実践を行うために、現時点で努力を要すると感じる自己の課題について把握し、それを充足することで、4月から専門性を備えた保育者として自信を持ってスタートできることを目的としていることについて丁寧に解説を行った。併せて、学びの振り返りとして「これからの保育・幼児教育について」の講義を行い、「三法令の改定と子育て支援」については、平成30年に施行された三法令について、再度確認する時間を設けた。授業の終わりには、これまで継続してまとめてきた「履修カルテ」の記入を行い、評価の観点を確認しながら自らの現時点での自己評価を行った。不足している資質、能力について確認して学びに向かう姿勢を体現し、不足している資質、能力については授業内で自らが意識して重点的に取り組むことで、保育者になる者としての自覚を促した。

第4,5回には、前回授業の内容をより具体的に保育現場で実践することを学ぶために「保育・幼児教育のカリキュラムを考える」と題し、指導計画の種類と目的、その作成方法について、また、幼保小の円滑な接続をねらいとした小学校との連携について講義を行った。学級経営案・園の安全計画と指導計

画、小学校との接続においてはアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの目的や内容を確認した。講義では、実際に付属幼稚園の学級経営案や月の指導計画、クラスだよりやドキュメンテーションを資料として使用した。本時の学びは、第6,7回目の付属幼稚園の保育の様子を視聴する遠隔授業と接続しており、学生が、指導計画と保育実践を具体的にイメージしながら月の指導計画の立案を行った。

第6,7回の授業では、付属幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児の保育室での保育の様子と園庭での異年齢児同士の関わりを含めた遊びの様子を映像で視聴する遠隔授業を行った。園で作成された月の指導計画がどのような実践に結び付いているのかを映像で確認し、記録用紙に記入して学びとした。月の指導計画と週の指導計画に示された「ねらい・内容」を確認し、ねらい達成のために記入された「環境構成や援助・配慮点」が具体的にどのようなものであるか、映像を通して観察し、確認することができた。また、付属幼稚園の園長先生を始めとする先生方にインタビューを行い、その映像を視聴した。インタビューは、「園の教育課程の作成の留意点」「園のカリキュラム・マネジメントの方法」「指導計画作成の留意点」「学級経営案作成の留意点」「指導計画の評価・振り返りのポイント」「主体的・対話的で深い学び実現のための留意点」の6つの視点から編集し、視聴後に記録を課した。学生は、月の指導計画を自ら作成することと関連付け、園全体の教育課程や指導計画がどのように保育者間で連携して作成されるのかを学んだ。PDCAサイクルを基本として、常に目の前の子どもの姿から指導計画の見直し、改善を行い、次の保育へと繋げていく過程を具体的にお話いただき、学生の理解へと繋がった。最後に園長先生より、4月から保育・教育現場で働く学生に向けての励ましのメッセージをいただき、自覚を新たにするとともに保育・教育職への意欲や期待へと繋げることができた。

第8,9回には、本授業の成果発表として位置づけられている「幼児教育祭」について、奇数の学生と偶数の学生合同で説明を行った。しかし、令和2年度は、「オンライン幼児教育祭」として遠隔で行うため、オンラインでのメリット、デメリットを含め、映像を活かした発表の方法を探ることを説明した。また、著作権や音源使用の倫理問題、YouTube配信の注意点など制約も多くあるため、内容の検討が十分必要であることも補足して説明を行った。実際に

地域の親子と関わることはないが、「子育て支援」の観点から子ども理解をし、育ちのねらいを持って、活動を組み立てていくことを試みる内容とした。画面の向こう側にいる親子の姿を想定し、ねらいを絡めた様々なテーマで、活動を映像で制作することを目的とした。学生が所属するクラスを保育現場での学級（クラス単位）と仮定し、役割分担をして様々な立場を経験しながら、ねらい達成のために援助・配慮点を考ながら活動する実践力を身に付けていけるよう取り組むことを説明した。本授業では、成果発表の出来栄ではなく、当日に至るまでの過程そのものの学びを重視しており、クラスで或いはグループで目的に向かって意見やアイデアを出し合い、役割を自覚して協同的に取り組むことを説明し、発表までのプロセスを踏む意義を丁寧に伝え、学生自身が意欲を持ち、より主体的に学ぶことができるよう配慮した。

第 11,12 回では、合同の対面授業で企画発表を行った。令和元年度までは希望する場所別のコンペティションを行い、活動場所が決定する授業回であったが、今回は動画での発表となるため、例年のような緊張感はない中での企画発表となった。しかし、さまざまな活動が制限されてきた令和 2 年度の最後に、制約はあったとしてもクラスで 1 つのものを作りあげることができるということもあり、各クラスともに工夫を凝らした企画内容となっている様子が伺えた。例えば、ダンボールの中に毎月の特徴を示す造形物を制作して連続して撮影をして 1 年間を表すなど、動画だからこそできる企画を考えるクラスや、コロナ禍を意識して手洗いの場面を入れるクラスが複数見られた。

第 13～27 回は各クラスで設定した「ねらい」を基に、遠隔授業と対面授業を交互に行いながらも、企画案を基にして具体的な内容を試行錯誤しながら作りあげる活動をおこなった。ここでは、クラスの中での役割分担から、他者と協働する活動が中心となる。教員は造形表現、音楽表現、身体表現の専門家と、保育者としての現場経験がある教員がいるため、「保育の指導法・子育て支援の方法を学ぶ」という観点から、それぞれの専門を生かした指導をおこなった。

中でも、中間発表として設定した第 18,19 回では、7 名の教員全員が全てのクラスの動画を視聴し、具体的なコメントを記入し、フィードバックを行うこととした。特に、動画はインターネットを通して全

世界に公開されるものであり、さまざまな立場の人が視聴する可能性があること、動画内での基本的な身だしなみや言葉遣い等、卒業後保育者としてふさわしい基本的なマナーを身に付けること等、細かな点まで指摘がなされ、学生たちはここまで細かく厳しい意見がくるのかと驚く様子も見受けられた。また、動画提出締め切り直前の第 26,27 回では、最後まで子どもたちにより良い動画を届けようと、何度も撮り直して編集する姿も見られた。

第 28,29 回では、オンライン幼児教育祭として大学 web ページに特設サイトが設けられ、特設サイトからのリンク限定で公開された YouTube 上で、完成した動画が公開された。受講生には、相互視聴による評価を課題として課し、Microsoft365 の forms を用いて自分のクラス以外の 2 クラスへのコメントを必須とした。また、3 園ある本学付属幼稚園に動画鑑賞会の開催を依頼し、園児たちが動画を視聴する様子を撮影した上で、最終回の授業である第 30 回に鑑賞会の様子をクラスで上映した。また、他クラスからの動画視聴コメントをすべて印刷し、配布も行った。例年であれば、幼児教育祭に来場した子ども達の様子から、直接自分たちがつくりあげたものに接した子どもの姿が見られるが、動画では直接的な実感が困難なため、動画がどのように他者に伝わったのか実感を持てるよう配慮した。

III. 調査方法

本研究では、本学の保育・教職実践演習（幼）の授業を履修した学生（幼児教育学科第一部 150 名、第三部 102 名）に対して、アンケート調査を行った。回答に不備があったものを除き、227 名を分析対象とする。

アンケート調査は Microsoft365 の forms を用いた web 上で行った。アンケート調査を実施するにあたり、調査対象者に対しては、回答結果と成績は一切関係がないこと、調査に同意しなくても不利益はないこと等、調査について丁寧な説明をおこなった。

アンケート調査の項目を表 2 に示す。この項目は、Semester 毎の成績が出た際にポートフォリオとして記入している本学履修カルテの質問項目を用いており、先行研究である渡部ら（2021）で分析したものと同様の項目となっている。これら 28 の質問項目に対して 5 件法（5 を高評価、1 を低評価）を用いて回答を求めた。

アンケートは、①第 2,3 回初回授業終了時 (10/30)、②第 11,12 回授業企画案発表時 (12/4)、③第 22,23 回クラス別活動時 (1/15)、④第 26,27 回動画提出直前授業時 (1/29)、⑤第 30 回オンライン幼児教育祭終了後最終授業時 (2/17) の 5 回に分けて行った。

表 2. アンケート項目

項目	質問内容
大学における学びの基礎	
1	社会人としての素養 挨拶、言葉遣い、服装、態度など、社会人としての基本的なマナーや常識が身に付いている
2	他者との対話 他者の意見やアドバイスを受け止めた上で、協力を得て課題に取り組むことができる
3	他者との連携・協力 集団において、他者と連携・協力して課題に取り組むことができる
4	役割遂行 集団において、率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割をきちんと果たすことができる
豊かな感性と教養	
5	基本的人権の理解と意識 基本的人権を理解している
6	社会の急速な変化に対応し得る能力 高度情報化社会の進展に対応する基本的な情報能力を獲得している
7	文化の理解と創造 国内外の文化を理解し、国際化に対応できるコミュニケーション能力を獲得している
教育・保育についての理解	
8	教育・保育職の意義 教育・保育職の使命感を持ち、意義、役割、職務内容、子どもに対する責務を理解している
9	教育・保育の理念・歴史・思想の理解 教育・保育の理念、教育・保育の歴史・思想について理解し、自らの保育観を深めることができる
10	教育・保育の社会的・制度的・経営的理解 教育・保育の社会的・制度的事項を理解し、現代の乳幼児教育・保育の課題を把握している
子どもについての理解	
11	心理・発達的理解 子ども理解に必要な心理学や発達理論の基礎知識を修得している
12	集団形成 仲間集団での活動における目的の共有や、組織の在り方について、基礎理論・知識を修得している
13	状況に応じた対応 個々の子どもの特性や状況に応じて変化するニーズへの対応の方法を理解している
乳幼児教育・保育の知識・技術	
14	保育内容(乳児～就学前) 幼児期に育ってほしい姿を踏まえ、各領域における保育内容について理解している
15	養護と教育の一体性 養護と教育を一体的に行う保育の意義について理解している
16	乳児の保育 乳児保育の知識や基礎的な援助方法について理解している
17	特別な配慮を必要とする子どもの保育 特別支援教育や療育に関する知識や基礎的な援助方法について理解している
18	子育て支援 地域との連携、保護者との相互理解、信頼関係の形成の重要性、子育て支援における制度とその内容について理解している
19	教育要領・保育指針・教育・保育要領 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を理解している
20	教育課程・全体的な計画に関する基礎理論・知識 教育課程・全体的な計画の内容を理解し、子どもの実態を踏まえた指導計画を作成する基礎理論、知識を修得している

21	情報通信機器の活用	教育・保育に関わる場面での情報通信機器の活用方法を理解している
22	指導法	教育方法・指導法の基礎理論・知識を修得している
保育実践		
23	発達過程に応じた指導	子どもの発達過程を個別的・集団的に考慮して、適切に関わることができる
24	子どもに対する公平で受容的な態度	子どもが言語的・非言語的に表す思いや意見を真摯に受け止め、場面に応じ、公平かつ受容的・応答的な態度で接することができる
25	保育構想力	子どもの発達と保育の基本原則を考慮した活動を構想し、子どもの姿に基づく指導計画や学級経営案を作成することができる
26	教材開発力	子どもの実態や地域の特色に合わせて教材を作成し、工夫を加えることができる
27	保育展開力	適切な環境を構成し、子どもの反応を受け止めながら、柔軟に保育を展開することができる
28	指導・援助の技術	目の前の子どもに相応しい発問、話し方、表現など、保育者の専門性に基づく基本的な指導・援助ができる

IV. 結果と考察

コロナ禍における遠隔授業を併用した授業設計の学びの効果を検討するため、保育者に必要な資質・能力の自己評価について、新型コロナウイルス (COVID-19) が発見される以前の対面授業を行っていた令和元年度学生と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業を併用した令和2年度学生を比較することとした。

令和元年度学生と令和2年度学生を比較検討するにあたり、通算 GPA について、t 検定を行った ($t(494) = -4.67, p < .01$) (表 3)。その結果、1%水準で有意な差が認められ、令和2年度学生の方が通算 GPA は高かった。令和元年度学生と令和2年度の学生は、通算 GPA において差があり、比較する学生間に違いがあることを前提に、今後の分析を進めていくこととした。

表 3. 令和元年度・令和2年度生の通算 GPA の差異

	平均値	標準偏差
令和元年度生 (N=247)	2.81	0.43
令和2年度生 (N=249)	2.98	0.39
t 値	-4.67 **	
自由度	494	

* p<.05 ** p<.01

1. 授業内容に伴う保育者に必要な資質・能力の自己評価の変容

まず、令和2年度生のカテゴリー毎の平均値の変容を調査した結果を図 1 に示す。

全体としては、いずれのカテゴリーも緩やかな右

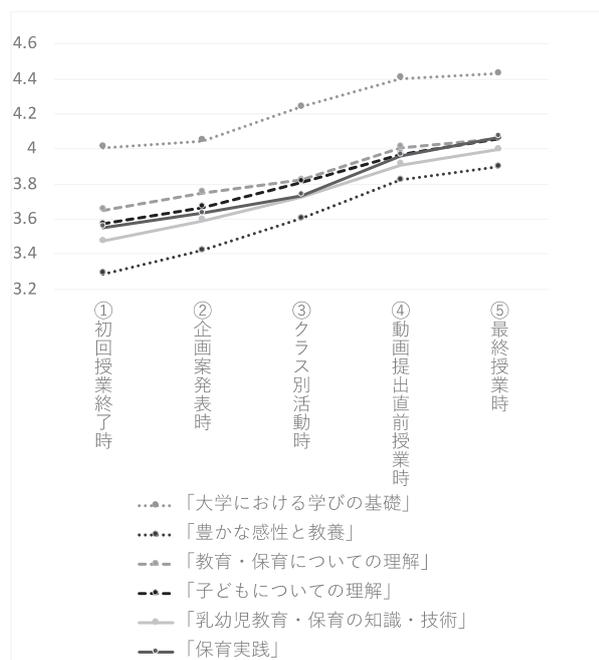


図1. 令和2年度カテゴリー毎の自己評価の変容

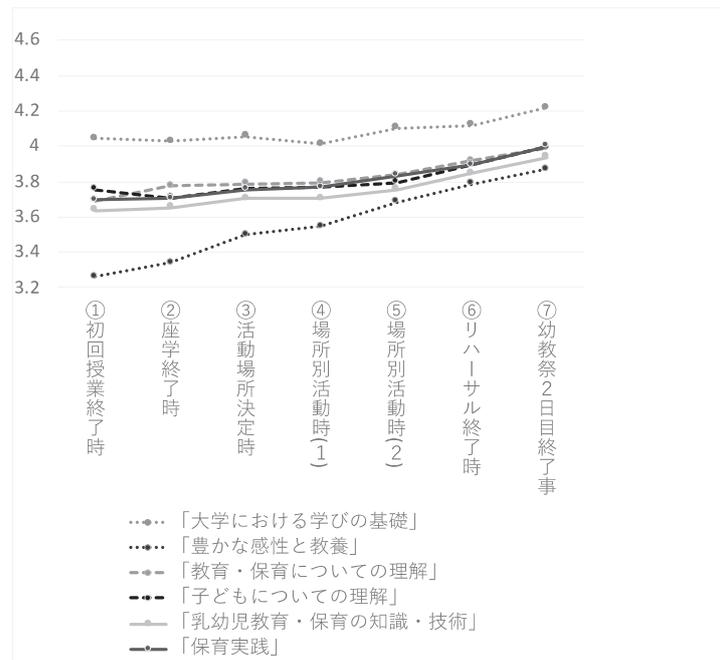


図2. 令和元年度カテゴリー毎の自己評価の変容

肩上がりとなっている。このことから、遠隔という授業形態においても、学生が本授業を通して「保育者に必要な資質・能力」についての自己評価を高めていったことが明らかとなった。特徴的な点としては、令和元年度の自己評価(図2)と比較すると、令和元年度では、多くのカテゴリーで数値の上昇、下降が見られたのに対し、令和2年度の調査結果では、いずれのカテゴリーでも下降することがなく、緩やかに数値が上昇している点、令和元年度に比べて「大学における学びの基礎」の数値が大きく上昇している点が挙げられる。

まず、いずれのカテゴリーでも数値の下降が見られず、緩やかに上昇していた要因を考察する。第II章で述べたとおり、令和2年度においては、幼児教育祭がオンラインとなり、実際の親子に向けて成果を発表するのではなく、動画配信という発表形式を採用した。そのため、発表に対する親子の反応を目の前で体感することはできなかった。クラス別活動時についても、例年行ってきた企画内容により活動場所を決定するコンペティションを行わず、企画発表のみを行った。また、クラス別活動中は、役割分担をし、試行錯誤をしながらも進めている様子が見られたが、大人数が集まることを避けるためにクラスを半分に分け、遠隔と対面を交互で行うという授業形態であったため、クラス全員が集まって取り組む機会が例年よりも大幅に少なかった。

これらのことから、令和元年度では見られた、活動場所決定時に企画が採用されたことによる自己評価の高まりや企画が通らなかったことによる落ち込み、場所別活動時で見られる、クラスの仲間と対話したり議論したりすることで生まれる感情の落ち込みや高まり、そして、幼児教育祭りハルや当日に実際の親子の反応を見たことによる達成感や学びの実感等、自己評価に大きく影響する出来事が少なかったことが数値の変動が起きにくかった要因と考えられる。

「大学における学びの基礎」の数値が大きく上昇している点については、令和2年度の発表が動画配信であったため、準備の段階では音楽や画像に対する著作権の問題、不特定多数の視聴者を想定する等、例年には無い課題を乗り越えなければいけなかった。そのため、社会のルールを実感したり、保育者としての立ち振る舞いや服装、言葉遣い等、令和元年度よりも社会での自分の立場を意識したりする機会が多かったことが要因として推測できる。また、このカテゴリーには、他者との対話や、連携・協力の項目も含まれていることから、クラス全員での活動は少なかったものの、役割分担を行い、メールやSNS等を活用しながら活動を進める中で、実際には会えないながらも情報機器を活用することを通じた他者との対話や連携・協力する力に対する自信も高まったのではないだろうか。

最終的な数値としては、いずれの 카테고리 も令和元年度と同等の数値まで上がっている。筆者ら授業担当者は、遠隔授業においても対面授業と同等の学びが得られるように、授業内容の検討を行った。具体的には、クラス全員で取り組む内容を必ず入れることや、動画内容についての指導や助言を多角的な視点で行うために担当教員全員で行うこと、付属幼稚園児が動画を視聴している様子を録画して学生に還元する等の工夫を行い、その動画を視聴した際には、子どもたちの反応に一喜一憂する姿が見られ、学びの成果を実感している様子が窺えた。

以上のことから令和元年度に比べて、各回の授業内容による大きな数値の変動は起きなかったという違いはあるものの、遠隔授業においても、本授業を通して対面授業と同等に「保育者に必要な資質・能力」に対する学生の自信が高まったと言えるだろう。

2. コロナ禍における遠隔授業を併用した授業による保育者に必要な資質・能力の自己評価の差異

コロナ禍における遠隔授業を併用した授業設計について、さらに分析を深めるため、授業内容が類似する授業回に実施した保育者に必要な資質・能力に対する自己評価について、令和元年度の学生と令和2年度の学生との差異について検討した。具体的には、授業初回時、活動内容の決定時、中間発表時、幼児教育祭直前、幼児教育祭終了時の5回において実施した保育者に必要な資質・能力に対する自己評価について、「大学における学びの基礎」、「豊かな感性と教養」、「教育・保育についての理解」、「子どもについての理解」、「乳幼児教育・保育の知識・技術」、「保育実践」の6つのカテゴリーの得点における令和元年度学生と令和2年度学生の差を検討するため、t検定を行った（表4-8）。

その結果、授業初回時では、「子どもについての理解」、「乳幼児教育・保育の知識・技術」、「保育実践」の3つのカテゴリーに有意な差が認められ、いずれにおいても令和元年度学生に比べ、令和2年度学生の得点が低かった。「子どもについての理解」は、「子ども理解に必要な心理学や発達理論の基礎知識を修得している」、「個々の子どもの特性や状況に応じて変化するニーズへの対応の方法を理解している」等の質問項目から成り立っている。「乳幼児教育・保育の知識・技術」については、「幼児期に育ててほしい姿を踏まえ、各領域における保育内容について理解している」、「教育課程・全体的な計画の内容を理解

し、子どもの実態を踏まえた指導計画を作成する基礎理論、知識を修得している」、「教育方法・指導法の基礎理論・知識を修得している」等の質問項目から成り立っており、「保育実践」については、「子どもの発達過程を個別的・集団的に考慮して、適切に関わることができる」、「子どもの発達と保育の基本原則を考慮した活動を構想し、子どもの姿に基づく指導計画や学級経営案を作成することができる」、「目の前の子どもに相応しい発問、話し方、表現など、保育者の専門性に基づく基本的な指導・援助ができる」等の質問項目から成り立っている。これらの項目は、実際に子どもと関わったり、自分自身が保育を行ったりする中で身に付いていくことが想定される。令和2年度の学生は、5月6日に実施予定であった第一部生対象の保育実習Ⅱ、第三部生対象の保育実習Ⅰが新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止になり代替授業を行っている。また、本授業が開始される直前に実施された第一部生対象の教育実習Ⅱ、第三部生対象の保育実習Ⅱにおいては、実施ができたものの、実習期間が短縮されたり、子どもとの関わりが制限され、観察を重視する実習の仕方になったりするなど、例年と同様の実習を行うことができなかった学生が少なくなかった。学生にとって、大学の中で得てきた学びを実際の子どもの関わりの中で発揮したり、概念的に理解した保育に対する基礎理論や知識を、子どもと関わる中で実践的な理解に変換したりすることが十分にできなかったことへの影響が、この自己評価を減少させた要因ではないかと考えられる。また、全国保育士養成協議会(2018a, 2018b)において、実習における経験を通じた理論と実践の往還的な学びの重要性が報告されているが、その学びを保障することが十分にできなかったことも影響していると考えられる。

活動内容の決定時においては、「乳幼児教育・保育の知識・技術」、「保育実践」の2つのカテゴリーについて有意な差が認められ、いずれにおいても令和元年度学生に比べ、令和2年度学生の得点が低かった。本授業の前半は、第Ⅱ章 授業概要に示されるように幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づいた幼児教育・保育の在り方やカリキュラムについての座学による学びを保障しているが、前述の通り、実習における経験が不十分であったことにより、理論と実践の往還的な学習を通して学びを深めることができなかったことが要因ではないかと考えられる。

表4. 初回授業時における保育者に必要な資質・能力に対する自己評価得点の差異

	令和元年度生		令和2年度生		t 値	自由度
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
大学における学びの基礎	16.2	1.88	16.0	2.12	0.82	474.27
豊かな感性と教養	9.8	1.86	9.9	1.69	-0.47	475
教育・保育についての理解	11.1	1.51	11.0	1.62	0.86	475
子どもについての理解	11.3	1.30	10.7	1.61	4.15 **	466.75
乳幼児教育・保育の知識・技術	32.7	4.05	31.2	4.46	3.83 **	475
保育実践	22.2	3.14	21.3	3.25	2.92 **	475

* p<.05 ** p<.01

表5. 活動内容の決定時における保育者に必要な資質・能力に対する自己評価得点の差異

	令和元年度生		令和2年度生		t 値	自由度
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
大学における学びの基礎	16.2	1.89	16.2	2.28	0.16	471.36
豊かな感性と教養	10.5	1.73	10.3	1.76	1.51	476
教育・保育についての理解	11.4	1.46	11.2	1.58	0.82	476
子どもについての理解	11.3	1.48	11.0	1.59	1.96	476
乳幼児教育・保育の知識・技術	33.3	4.11	32.3	4.40	2.66 **	476
保育実践	22.5	2.79	21.8	3.21	2.68 **	474.56

* p<.05 ** p<.01

表6. 中間発表時における保育者に必要な資質・能力に対する自己評価得点の差異

	令和元年度生		令和2年度生		t 値	自由度
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
大学における学びの基礎	16.4	2.17	17.0	2.26	-2.70 **	469.83
豊かな感性と教養	11.1	1.57	10.8	1.86	1.61	464.29
教育・保育についての理解	11.5	1.47	11.5	1.77	0.28	463.09
子どもについての理解	11.4	1.65	11.4	1.71	-0.34	470
乳幼児教育・保育の知識・技術	33.8	4.62	33.5	4.93	0.60	470
保育実践	23.0	3.26	22.4	3.36	1.99 **	470

* p<.05 ** p<.01

表7. 幼児教育祭直前における保育者に必要な資質・能力に対する自己評価得点の差異

	令和元年度生		令和2年度生		t 値	自由度
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
大学における学びの基礎	16.5	2.47	17.0	2.26	-5.32 **	475
豊かな感性と教養	11.4	1.83	10.8	1.86	-0.58	475
教育・保育についての理解	11.8	1.67	11.5	1.77	-1.68	472.74
子どもについての理解	11.7	1.73	11.4	1.71	-1.31	474.15
乳幼児教育・保育の知識・技術	34.6	4.72	33.5	4.93	-1.24	471.63
保育実践	23.4	3.47	22.4	3.36	-1.23	474.76

* p<.05 ** p<.01

表8. 幼児教育祭終了時における保育者に必要な資質・能力に対する自己評価得点の差異

	令和元年度生		令和2年度生		t 値	自由度
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
大学における学びの基礎	16.9	2.44	17.7	2.33	-3.87 **	469
豊かな感性と教養	11.6	1.75	11.7	1.92	-0.51	469
教育・保育についての理解	12.0	1.67	12.2	1.93	-1.26	465.27
子どもについての理解	12.0	1.69	12.2	1.93	-1.12	466.25
乳幼児教育・保育の知識・技術	35.4	4.85	36.0	5.60	-1.17	465.37
保育実践	24.0	3.57	24.4	3.80	-1.17	468.96

* p<.05 ** p<.01

中間発表時においては、「大学における学びの基礎」、「保育実践」の2つのカテゴリーに有意な差が認められた。「大学における学びの基礎」では、令和元年度学生に比べ、令和2年度学生の得点が高く、「保育実践」は令和2年度学生の得点が低かった。「大学における学びの基礎」は、「他者の意見やアドバイスを受け止めた上で、協力を得て課題に取り組むことができる」、「集団において、他者と連携・協力して課題に取り組むことができる」、「集団において、率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割をきちんと果たすことができる」等の質問項目から成り立っている。令和2年度の授業におけるクラス活動は、クラスの半数のグループが対面授業として、学内で一緒に活動をし、半数のグループは自宅等で遠隔授業として各自が取り組むという形での実施であった。クラス全員が集まって行うことが制限されている中であったため、クラスの仲間との連携や協力がより重要になり、各自がそれぞれの場所で活動をしなくてはならないため、より自分の役割を理解し、きちんと果たすことが必要になったと考えられる。活動が制限される中で、学生がアイデアを出し合い、工夫しながら幼児教育祭に向けて取り組んだ結果、令和元年度よりも「大学における学びの基礎」についての学びを得ることができ、自己評価の高さに繋がったと思われる。

幼児教育祭直前と幼児教育祭終了時では、「大学における学びの基礎」の1つのカテゴリーに有意な差が認められた。いずれの時期においても、令和元年度学生に比べ、令和2年度学生の得点が高かった。前述の通り、クラスの仲間が集まって活動することの制限があったため、幼児教育祭直前と幼児教育祭終了時において、高まったことが考えられる。また、令和2年度の幼児教育祭はオンラインによる実施であったために、地域の子どもの姿の実態を捉え、子ども達が映像を見て楽しめる動画を作成し、配信するという方法の実施であった。これまでにはない形での実施の方法であり、学生自身も仲間と相談しながら、試行錯誤を繰り返し、取り組んでいた。教員も学生の取り組みを見守りながら、様々な問題や課題に対して一緒に考えたり、助言したりすることを丁寧に行うようにしていった。その為、他者からの意見やアドバイスを受け止めることや自分たちの課題に対して積極的に取り組むという力を得ることができたのではないかと考えられる。

コロナ禍において遠隔授業を併用して授業を行う

ことに対して、学生の学びを保障するため、教員自身も試行錯誤をしながら授業を進めていった。しかしながら、例年、学生の学びが大きく深まる幼児教育祭を、オンラインで行うことにより、実際に子どもやその保護者と関わることができないために学びを十分に保障することができないのではないかとという危惧があったが、学生の保育者に必要な資質・能力に対する自己評価という観点からは、例年と同様の学びを保障することができたと言える。前述の通り、他人との接触が制限される中での活動やこれまでに前例のない動画作成等の活動を通して、より学ぶことができた一面があり、これまで前例のない事態であったからこそ学ぶことができたものと考えられる。

本授業前半の「子どもについての理解」、「乳幼児教育・保育の知識・技術」、「保育実践」のカテゴリーについての自己評価が低かったことは、やはり、実習という経験が制限されたことの影響が大きいように考えられ、実習の経験を通して、理論と実践の往還的な学びを様々な科目で得ていることを考えると、学生の学びにおける実習の役割はとて大きいことが推察された。

V. まとめ

今回の調査から、「保育・教職実践演習（幼）」の授業を通して、学生は保育者としての資質・能力が高まったと自己評価をしており、本授業による学びの効果を実感していることが明らかとなった。また、コロナ禍以前の前年度に実施していた通常の授業設計での学修の質と、令和2年度のコロナ禍における対面授業と遠隔授業を併用した授業設計における学修の質は、自己評価の変容に差があるものの、同様の質を保つことができたことも示唆された。これらの結果により、コロナ禍における遠隔授業を併用した授業設計には一定の効果があったといえる。

本授業を受講した学生が卒業した後、令和3年度になってからも新型コロナウイルスの感染者数は増減を繰り返し、社会においても国が発出する緊急事態宣言や、県が発出する「まん延防止等重点措置」など、その時々状況に応じて様々な生活が制限され、先が見えない状況が続いている。大学においても遠隔授業を併用した授業形態のみならず、課外活動や学外活動の制限、大学祭等イベントの中止やオンライン化など、コロナ禍前の学生生活と同様の活動への見通しは立っていない。

しかし、社会情勢がどのような状況にあったとしても、学びの軌跡の集大成である、「保育・教職実践演習（幼）」は、一人の学生にとって一度きりの授業であり、卒業前最後の学びであることに変わりはない。今後、全て遠隔での授業も想定される中、どのような授業形態であったとしても学修の質を担保することができるよう、検討していく必要がある。また、本研究から明らかになったように、実習の制限が影響していると推察される自己評価の低さがあるとするならば、コロナ禍における実習のあり方を、社会情勢を鑑みながら大学全体で考える必要がある。今後はどのような授業形態になったとしても一定の学びの効果をj得ることができるよう、先行きは不透明ながらもコロナ禍の先を見通した「保育・教職実践演習（幼）」の授業設計を検討していきたい。

付記

本研究は、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理委員会による研究倫理審査No.48(令和元年度)、No.92(令和3年度)による承認を受けて実施した。

執筆分担

本稿は、I章を平尾、II章を滝沢と小原、III章を滝沢、IV章1節を横田、2節を渡部、V章を滝沢が執筆した。

参考文献

- ・山田悠莉, 滝沢ほだか, 横田典子, 平尾憲嗣, 米窪洋介 (2016) 「「教職実践演習（幼稚園）」における協同学習の効果—集団での学びに焦点を当てて—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(49)、pp. 81-87
- ・横田典子, 滝沢ほだか, 山田悠莉, 平尾憲嗣, 米窪洋介 (2017) 「教職実践演習における協同学習の効果②—使命感や責任感、他者理解や学級経営に焦点を当てて—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(50)、pp. 83-92
- ・横田典子, 渡部努, 滝沢ほだか, 山田悠莉, 野田美樹 (2018) 「教職実践演習における主体的な学びの効果—保育内容の指導力の体得と保育者効力感を観点として—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学地域共同研究』(4)、pp. 69-78
- ・一般社団法人全国保育士養成協議会 (2018a) 「平成29年度 子ども・子育て支援推進調査研究事

業（厚生労働省）保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」、pp.246-249

- ・一般社団法人全国保育士養成協議会 (2018b) 「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 「協働」する保育士養成」中央法規、pp. 2-4
- ・山田悠莉, 渡部努, 平尾憲嗣 (2019) 「保育・教職実践演習（幼）の主体的な学びの効果②—保育内容の指導法を体得する過程に焦点をあてて—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(52)、pp.151-160
- ・滝沢ほだか, 横田典子, 野田美樹 (2019) 「保育・教職実践演習（幼）の主体的な学びの効果③—自修時間と意識の変化の関連から—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(52)、pp. 111-119
- ・平尾憲嗣, 米窪洋介, 滝沢ほだか, 横田典子, 渡部努 (2020) 「「保育・教職実践演習（幼）」における主体的な学びの効果④—レジリエンスと学びの意識の変容との関連性について—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(53)、pp. 27-34
- ・文部科学省高等教育局長 伯井美德 2 文科高第543号 (2020) 「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）」及び別紙「本年度後期等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のための留意事項について」
- ・渡部努, 横田典子, 滝沢ほだか, 平尾憲嗣, 山田悠莉 (2021) 「「保育・教職実践演習（幼）」における主体的な学びの効果⑤—新履修カルテにおける保育者に必要な資質・能力の自己評価に着目して—」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』(54)、pp. 101-110
- ・文部科学省初等中等教育局教職員課「教職課程認定申請の手引き」（2018年度開設用）
- ・文部科学省総合教育政策局教育人材政策課「教職課程認定申請の手引き」（2020年度開設用）、pp.202

謝辞

本論文の執筆にあたり、授業運営において、岡崎女子短期大学幼児教育学科の山田悠莉准教授と本田郁子講師にご協力頂きました。深く御礼申し上げます。